

新たな地域コミュニティ支援事業概要（中間支援組織の活用）

◆事業目的

地域活動協議会を第2、第3ステージへと導くため、区役所職員とともにまちづくりに関する専門性を有する人材を非常勤嘱託職員として配置し、地域活動協議会の自律的な活動をより一層支援していく。

◆実施体制

- ・地域づくりアドバイザー（非常勤嘱託職員）3名を配置し、地域にとらわれない柔軟なまちづくりの支援を行う。
- ・地域協働担当、安全安心企画担当から係長4名、係員5名からなる4つの地域支援チームを編成し、それぞれのチームが4、5地域の支援を行う。
- ・地域担当制として区役所各担当課から地域担当職員を任命し、それぞれが担当する地域の支援を行う。（地域担当リーダー22名、地域担当45名）

◆具体的な業務内容

(1) 地域活動協議会の形成支援

平成24年度に全17地域形成済み

(2) 地域活動協議会の自律運営にかかる支援

- ・現在、第1ステージについては概ね完了しており、第2、第3ステージへと導く支援が中心になる。
- ・外部指摘によって明らかになった地域活動協議会の運営部分についての問題点を指導する。
- ・紙・電子媒体の両方を用いた情報発信の有効活用についてさらに推進する。
- ・地域住民と企業、大学の連携を新たに生み出すための助言を行う。
- ・新たな担い手育成や発掘にかかる助言を行う。
- ・自主財源の確保に向けた取り組みと、それに伴う申請等手続きを推進・支援する。
- ・地域活動に興味はあるが、つながりを持ってないでいる方達を地域活動の主体者に繋ぐことや、自ら主体的に取り組む場を設ける。

◆委託期間：平成27年3月31日まで。現在は非常勤嘱託職員の配置。

中間支援組織イメージ図

